

会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第9回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	平成20年12月24日（水）午前9時28分～午後0時08分	
開催場所	小金井市役所前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	委員長 稲 正樹 委員 副委員長 藤井 泰博 委員 委員 小沼 正博 委員 長谷 匡二 委員 横尾 和儀 委員 欠席委員 0人
	指定管理者 候補者応募 団体	TAC・FC東京・TGTS共同事業体 2人 （株）オーエンス 2人 東京ドームグループ 2人
	担当課	生涯学習部長 渡辺 博 スポーツ振興課長 林 文男 スポーツ振興係長 千賀 義幸 スポーツ振興課主事 小倉 拓矢
	事務局	企画政策課長 伊藤 茂男 企画政策課長補佐 水落 俊也 企画政策課主査 林 利俊
傍聴の可否	可 一部不可	(不可)
会議次第	1 開会 2 平成20年度 諮問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について 3 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

第9回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成20年12月24日(水) 午前9時28分～午後0時08分

場 所 小金井市役所前原暫定集会施設B会議室

出席委員 5人

委員長 稲 正 樹 委員

副委員長 藤 井 泰 博 委員

小 沼 正 博 委員 長 谷 匡 二 委員

横 尾 和 儀 委員

欠席委員 0人

指定管理者応募団体

TAC・FC東京・TGTS 共同事業体 2人

(株)オーエンス 2人

東京ドームグループ 2人

担当課職員

生涯学習部長 渡 辺 博

スポーツ振興課長 林 文 男

スポーツ振興係長 千 賀 義 幸

スポーツ振興課主事 小 倉 拓 矢

事務局職員

企画政策課長 伊 藤 茂 男

企画政策課長補佐 水 落 俊 也

企画政策課主査 林 利 俊

(午前9時28分開会)

◎委員長 それでは、おはようございます。ただいまから第9回指定管理者選定委員会を開催いたします。

小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。

本日は、前回に引き続き、第2次審査を行います。

第1次審査に合格しました3者をお呼びしておりますので、順序に従い、審査を行っていき
たいと思います。

審査方法でございますけれども、各者ごとに持ち時間15分で審査基準の項目について補足
的な説明を行っていただき、その後20分程度各委員の質疑を行い、最後に10分で採点とな
ります。

それでは、ただいまから、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理候補
者の選定、第2次審査を行います。よろしくお願いたします。暫時休憩します。

(休憩、TAC・FC東京・TGTS共同事業体入室)

◎委員長 それでは、再開します。

本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただき、ありがとうご
ざいます。

ただいまから、TAC・FC東京・TGTS共同事業体さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、募集要項の評価項目中、1、適正
な管理運営の確保について、2、事業者の現状と実績について、3、サービスの向上について、
4、効率的な運営について、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供について、以上につき
まして、時間が短くて恐縮ですが、15分で簡潔に説明をお願いいたします。その後、各委員
からの質疑応答を20分程度行います。

ここで、委員長から一言申し上げます。

審査における発言内容につきましては、本委員会の議事録としまして全文記録により作成し、
公開されますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、早速、ご説明をお願いいたします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 本日は、プレゼンテーションのお時間をいただき
まして、まことにありがとうございます。

それでは早速、お手元の資料に基づきまして、説明に入らせていただきます。

まず、1ページ目をごらんください。まず初めに、私たちの管理運営に当たっての基本理念
について、ご説明いたします。

私たちは、市民が主役の視点に立ち、地域に愛され市民に親しまれる施設を実現させ、スポ
ーツを通して市民に喜びと感動を提供し、地域貢献・社会貢献を行っていくことを基本理念と
いたします。

また、当施設は、スポーツを通して人々が集い、活動、交流し、情報発信していくハブ機能
を担う、まちづくりの拠点でもあることから、私たちは、新しい行政運営や公民協働の考え
方を踏まえた連携、協働体制を構築して、地域の課題に対応した施設の有効活用を図ると
ともに、円滑な事業展開を行います。

そして、当施設の設置目的を十分理解の上、7つの視点に基づく明確な方針のもと、質の
高い住民サービスを提供していくとともに、業務の効率化を図り、経費の縮減に努めます。

次のページに移ります。私たちが掲げる運営理念を実現させるための取り組みとして、ここに記載の10の事業モデルを掲げて、スポーツを通して、市民の元気向上と文化創造を支えてまいります。

具体策につきましては、これからご説明をさせていただきます。では、3ページ目をごらんください。現在、代表団体が指定管理者として運営をしている公共スポーツ施設の実績は上段のとおりでございます。ちなみに、代表団体がこの4月から運営を開始した下段の表に記載の5つの施設では、豊富な実績と独自のノウハウを導入したことによりまして、利用が少なかった幼児や高齢者を中心に利用者数が大幅に伸びてきており、行政支出の縮減と利用者数の大幅アップが実現できる画期的な手法として、各自治体からも利用者からも非常に高い評価をいただいております。

次のページに移ります。次に、私たちの事業スキームについて、ご説明申し上げます。代表団体の東京アスレティッククラブは、日本初の会員制総合スポーツクラブを1969年に中野区に設立し、以来、乳幼児から高齢者までの生涯スポーツ育成プログラムの開発、普及に努め、現在は、直営施設8か所、公共スポーツ施設の受託4か所、指定管理者としての管理実績31施設、中野サンプラザへの経営参画など、多数の実績を持つ企業でございます。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 引き続き、FC東京からの説明を申し上げます。

FC東京といいますと、サッカーのチームということに皆さんもご案内かと思いますが、Jリーグの基本理念は、サッカー以外のスポーツを含めということを旗印にしております。FC東京は同じく、サッカー以外のスポーツを含め、スポーツを通じて地域社会に貢献することを理念としており、現状のサッカーのほかに、バレーボールチームを所有しております。バレーボールチームは、サッカーでいうJ2に相当する2部のリーグで昨年度も優勝し、選手は、ほかの仕事を持ちながらでございますけれども、地域社会に役立つということをもう一つの目標としながら、日々の活動を行っているクラブでございます。

今回、指定管理者の申請に参加させていただいた目的は、これまで小金井市内におきましても、幼稚園児を対象のキッズ巡回、小学校の授業にお伺いをしているキャラバン隊の活動、あるいは高齢者に対してサッカーエクササイズを行うという介護予防事業等々を行わせていただいておりますが、さらに地域の皆様、市民の皆様の強い要望におこたえをして、我々としてのこうした活動を市民の皆様にお役に立ちたいということから、TACの皆様とともに、指定管理者に申請をさせていただきました。

なお、この小金井市内においては、特徴のあることとして1つ、学芸大クラブと申しますFC東京、学芸大学並びに小金井市、3者連携による新しい形が全国の大学と地域の連携のモデルになっていることもあり、今後とも、ぜひFC東京としてのノウハウ、力で、小金井市民の皆様のために少しでも尽くしたいという考えを持っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 続きまして、維持管理業務を担当します東京ガス

テクノサービスは、東京ガスグループで培われた信頼性と実績をもとに、確かな技術と心のこもったサービスで建物の総合管理体制を構築し、快適な環境と安全をお客様にお届けすべく、満足度の高い維持管理を行ってまいります。

また、今回は、既に小金井市総合体育館で事業を展開しております小金井市体育協会や黄金井倶楽部をはじめ、現業として栗山公園健康運動センターの遠隔化システムの業務や維持管理に当たっている山武など3団体にも協力団体になっていただき、質の高い市民サービスを万全の体制で取り組んでまいります。

続きまして、5ページをごらんください。私たちの使命は、今まで運動をしたことのない市民、運動のきっかけがなかなかなかった市民でも、平等に気楽に参加できる受け皿を用意して、全年齢層の市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しめる環境を整備していくことにあると考えています。そのため、生涯スポーツ育成プログラムを導入し、だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができるプログラムの開発と仕組みづくりを積極的に行ってまいります。

6ページをごらんください。教室事業についての考え方についてですが、実施プログラムにつきましては、子供から高齢者、親子向け教室、妊婦向け教室、障害者向け教室まで、1週間に111種目を新設いたします。乳幼児から高齢者までの全市民が安心して平等に参加できるプログラムを展開していく予定でございます。

続きまして、7ページをごらんください。次に、イベント事業でございますが、今以上に市民が主体となって参加できるイベントを増やしていくためにも、私たちは、指定管理者や体育協会、黄金井倶楽部とも連携を図りながら、指定期間の5年間で100回以上のイベント事業を実施していく予定であります。

8ページをごらんください。2施設の開館時間については、現状は9時から21時までですが、市民のライフスタイルの多様化にこたえて、近隣住民の理解が得られれば、小金井市総合体育館の大体育室、小体育室、柔道場、剣道場については、23時まで延長いたします。また、プールについては、7、8月の夏季に限定し、早朝7時から開館いたします。

9ページをごらんください。小金井市総合体育館については、大体育室、小体育室、柔道場、剣道場の開館時間延長に伴って、21時から23時までの貸し切り使用区分枠を増枠し、新たな利用ニーズを掘り起こしてまいります。

10ページをごらんください。市民のスポーツ実施率向上や旺盛な利用ニーズにこたえていくためにも、計画的な施設メンテナンスを実施していくことで、現在月2回の休館日を月1回に減らし、開館日数を拡大いたします。本提案によりまして、両施設の開館日数は348日間となり、12日間増加いたします。

次のページをごらんください。使用料金について、ご説明いたします。使用料金については、公共性を維持していくためにも、原則的には現状維持といたします。また、新設する教室の料金については、種目内容により、1回当たり500円から1,200円の幅を持たせ、料金設定

をいたします。貸切使用料金については、現状維持といたします。ただし、小金井市総合体育館の開館時間延長に伴って、下段のとおり、1時間当たりの単価を変えないこと、時間数に応じた料金を新たに設定いたします。

12ページをごらんください。次に、トレーニングマシンの入れ替えについてですが、利用者層の拡大を目的として、女性や中高齢者でも安心して使用できる機能を持った最新のトレーニングマシンを指定管理者の負担で新たに導入いたします。また、栗山公園健康運動センター内の機能回復室を有効活用して、介護予防教室や高齢者向け低負荷バランス教室などの教室事業パーソナルレッスンを実施いたします。

13ページをごらんください。そのほか、サービス向上策についてご説明いたします。市民サービス向上策の一環として、使用料金だけで、いつでもだれでも気軽に参加できるショートプログラムを実施していくとともに、バスタオルや水着などの用品レンタル、貸しロッカーを設置し、市民が身軽に来館できる環境の整備を行っていきます。また、売店についても、商品の充実を図り、利用者の利便性向上に努めてまいります。

次のページに移ります。広報活動についてですが、新たに当施設独自のホームページを立ち上げ、カラー写真入りのわかりやすいリーフレットを新たに作成するとともに、新聞折り込みチラシを年3回程度、小金井市全域に折り込みます。

次のページをごらんください。次に、よりよい施設運営に向けた取り組みとして、利用者満足度調査や利用者アンケートをはじめ、セルフモニタリングや日本体育施設協会などの外部機関による指定管理者評価調査を受けて、数値化された評価をもとに、改善点を全スタッフに明確化、見える化をさせて、継続的な業務改善を行い、サービス品質の向上を常に図ってまいります。

16ページをごらんください。管理経費の縮減については、予防保全を基本に、長期保全計画を作成して長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。省エネやエコ活動を推進して環境負荷の低減を図るとともに、紙や消耗品の使用率を抑え、経費を縮減していきます。また、スタッフの多能化、マルチ業務を実現し、効率的な運営を実施してまいります。

17ページに移ります。次に、配置するスタッフにつきましては、両施設には支配人として代表団体の社員を常駐させ、総合受付案内を行うスポーツコンシェルジュを運営担当団体から配置いたします。当然のことながら、各現場には市が指定する有資格者を常時配置し、安全性の確保はもちろんのこと、質の高い接遇、指導を実践してまいります。

18ページに移ります。私たちは、環境対策の一環として、小金井市地球温暖化対策実行計画に基づき、こちらに記載の5項目に配慮した運営を心がけます。また、4R運動やグリーン調達に対する積極的な取り組みを通じて、循環型社会の形成に貢献いたします。

19ページをごらんください。緊急時、災害時の対応についてでございますが、避難誘導、安全確保などを含む緊急対応マニュアルを作成して、利用者、スタッフへの周知を徹底するとともに、避難誘導訓練を定期的実施してまいります。また、関係者や市への報告が直ちに行

えるよう連絡網を完備し、すべての方々への安全確保に全力を尽くします。

20ページをごらんください。最後になりますが、当事業は、市役所、市民、地域団体、指定管理者が一体になって、みんなが一丸となり、施設づくり、まちづくりを行っていく非常に公共性の高い事業です。また、地元業者など各パートナーのご協力なしに事業の成功は考えられません。したがって、収支差金がプラスとなった場合は、その額の50%を市に還元し、残り50%は今後のサービスアップの充実に充てたいと考えています。

以上、私たちは、本事業を地域貢献事業と位置付け、小金井市ならではの地域に密着した新しい事業モデルをご提案し、グループ一丸となって、熱意を持って、市民の元気向上と文化創造を支えてまいりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

◎**委員長** ありがとうございました。それでは、時間になりましたので、ご説明は以上で終了ということにしたいと思います。また、質疑の中で順次お答えください。

それでは、これから質疑を行ってまいりたいと思います。

初めに、委員長、私のほうからお伺いし、その後、各委員から質問を行います。

それでは、最初ですけれども、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いはございませんか。

◎**TAC・FC東京・TGTS共同事業体** はい、間違いございません。

◎**委員長** ありがとうございます。それでは、最初に私のほうから二、三、今のプレゼンを含めまして、ご質問をさせていただきたいと思います。

第1点でありますけれども、今日いただいた資料の8ページ目に、開館時間の延長がございます。今のご説明ですと、現行の21時を23時、近隣住民の理解が得られればということでもございましたけれども、近隣住民の理解につきまして、何か具体的なヒアリングの開催等、お考えになっておられますか。

◎**TAC・FC東京・TGTS共同事業体** やはり光と音の問題がございますので、地元の方々を集めて、説明会を開催していかなければいけないというふうに考えております。

◎**委員長** 具体的なお考えはございますか、日時とか、決定して以降。

◎**TAC・FC東京・TGTS共同事業体** 指定管理者のご指名をいただき次第、直ちに説明会を実施していきたいと考えています。

◎**委員長** 2点目でございますけれども、御社の3者の共同事業体の場合、今日のご説明でもございましたように、非常にたくさんの自主事業をご提案になっていて、ほかの西東京市等の資料の3ページ目でも、非常な利用者アップということもございます。それに関連しまして、自主事業を提案される、非常に結構なことで、趣旨にかなったことだと思いますけれども、それに対応して、例えば13ページ目のところで、ショートプログラムの無料実施というご提案がございました。これは現在と比べて、一般利用者の利用についてのご配慮かと思えますけれ

ども、具体的には、既に提出資料の中にもありましたけれども、回数及び時間数はどの程度のものでしょうか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 1日当たり、スタジオ及びプール含めて、3つから5つぐらいの範囲内で考えております。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、どうぞご質問をよろしくお願ひします。

◎委員 まず1点は、この共同事業体におきまして、東京アスレティックさんが中心になってやっていたかというふうに思うんですが、それに当たりまして、当案件は5年という、ちょっと長期にわたります。そうしますと、継続性というところが非常に重要になると思いますが、前回出していただきました資料を拝見いたしますと、20年9月現在の試算表におきまして、債務超過という状況にありますね。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 いえ……。

◎委員 要は、純資産がマイナスになっているんです。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 いえ、債務超過にはなっていません。

◎委員 東京アスレティックさんの貸借対照表、9月30日現在を見させていただきますと、純資産がマイナスになっているんですね。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 資本。

◎委員 ええ、資本のことですね。負債が多いんですね。その大きな原因は、この事業年度の2月から9月までのところにおきまして……。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 今年度の試算表ですね。

◎委員 ええ、そうです。まだ決算をやってませんので、途中なのはわかりますが、営業利益が大幅なマイナスなんですね。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 現段階です。はい、わかりました、それは理解できます。

◎委員 税前も大幅に動いています。そのことが純資産がマイナス。9月現在で債務超過の状況というところなんです。それに当たりまして、御社としてどのような方策をとっておられるのか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい、お答えいたします。

◎委員 もうこれ、御社は1月決算ですから、小金井市でもしも共同事業体を選択するとなると、御社の将来に対する自己資本の充実というところがきちんとしてないと、ちょっと困ると思うんです。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 ええ、ごもっともだと思います。その辺について、ご説明をさせていただきます。

弊社の傾向といたしまして、上期、赤字になるんです。そして、11、12、1月まで売り上げが急増いたします。その理由は、私ども、本業は会員制のスポーツクラブをやっておりま

す。11月から12月にかけて、約8,000名近い会員さんから年会費というものが入ってまいります。それによって大幅に収益が改善するんですね。それは毎年の傾向なんですけれども、今期につきましても、11、12、1月と、この3カ月間かけて、売上げが平常月の1.5倍ぐらいまで増えてまいりますので、今期の経常利益の着地見込みは6,500万円で見えております。これはもう、ほぼ、かたい数字で、来月1月末が決算ですので見込み値ということで出てきておりますので、期末時点で債務超過になるということは絶対にありません。

◎委員 そうですか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。

◎委員 わかりました。

それから、逆に、東京フットボールさんは、19年1月期、20年1月期、いずれも営業利益、税引き前純利益マイナスなんですけど、この9月現在での2月から9月までは非常によろしい成績でございますけれども、10月から1月までといたしましては、どういう状況なんですか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 私ども、月別の状況はTACさんと正反対で、2月、3月が最も大きな入金月になります。そういう意味では、上期が大幅によいというの、これもまた毎年の傾向でありまして、私どもは1月末決算ですけども、今期に関しては、ほぼゼロ、あるいは場合によっては小幅な赤字というあたりが現状の見通しです。

◎委員 東京フットボールさんは、19年1月期、20年1月期とも大幅なマイナスでございますけれども、資本金が増えていって……。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 18年は大幅ではないですね、そんなに大きくはない。

◎委員 18年はプラスなんですね。19、20。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 19もそんなに大きくはないと思いますけれども。

◎委員 5,000万ぐらい。20年は2億という状況ですね。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。

◎委員 そういう状況であるんですけども、出資を仰ぐのか何だかわかりませんが、自己資本比率を80%近く維持しているという状況でございますので、そのところは増資の協力が仰げれば……。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 現状、今、資本金が8億を超えていますので、債務という意味では、さほど大きな問題というふうには考えてないということと、それから先日、株主総会で、また資本金の増額がありましたので、それも含めて、株主構成を見ていただくとわかると思うんですけども、7社が共同して責任を持つということで、Jリーグの場合、日本サッカー協会あるいはJリーグに対して、この7社が責任を持ちますということをしちんと印鑑を押して出しておりますので、そこは基本的に問題ないというふうに考えております。

◎委員 じゃあ、世の中がこういうふうな状況、今後とも厳しくなるという状況においても、

株主のここは変わらないと。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 まず、資本金に関しては、既に1億並びに今回4,300万の増資というのを受けたので、まずは、まだまだ十分持っているというのが我々としても。

◎委員 わかりました。

今日のお話の中で、御社の負担でトレーニングマシンを入れかえるというお話でしたよね。それは今後の5年間の支出の中には入っていないと。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 入っております。

◎委員 入っておりますか。どこには入っていますか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。リースを組みますので、科目といたしましては……。

◎委員 事業費のリース料ですね。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい、リース料というところに入っております。

◎委員 わかりました。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 5年リースを組みます。

◎委員 それからもう1点だけ、建物設備管理費と出ているんですが、これは何を考慮した金額でございますか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 これは東京ガステクノサービスさんにお支払いをする維持管理にかかわる委託費になります。

◎委員 わかりました。以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、ほかにご質問はありませんか。

◎委員 前にいただいた資料の中に、今回の事業の5年間の収支、予算ですね、これが出てるんですけども、収入のほうは1億5千万円ぐらいだと。同じですね。支出のほうは3億ということで、収支がマイナス1億何がしというのがずっと続いているんですけど、このあたりをずーっと、どういうふうに対策をされるのかなど。その辺の考え兼ね合いをちょっとお聞きしたいんです。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 このマイナスの部分が、いわゆる指定管理料に該当いたします。市のほうからご支援をいただく金額ということで記載してございます。当然、この赤字幅をどんどん縮小していくべく、利用者を増やしていかなきゃいけないんですが、実際、今、私どもは、割とかための収入見込みを立ててるんですね。例えば、19年度と比べて、1年目は個人利用料収入、団体利用料収入、すべて3%アップでしか見ておりません。2年目につきましても1年目と比較して3%アップ、3年目以降は横ばいという数字で見えております。ただし、先ほど資料でごらんいただいたかと思いますが、3ページですね、この4月から、私どものほうで指定管理者として運営をさせていただいております西東京市のスポーツセンター、総合体育館、きらっと、国分寺市の室内プール、鎌倉体育館、上半期の実績で申し上げますと、

前年比で122.5%、134.4%、200.8%、かなりの伸び率で入場者が増えてきております。イコール収入も、ほぼ同率で増えているということになります。

今回は、やはり私どもとしても、あまり無謀な数字はつくってはいけないという観点から、控え目な収入を当てているつもりです。

◎委員 先ほどの質問と少しかぶる部分もあるんですけども、事業の収支予算を見ていると、自主事業収入がたくさん入って、ほんとに意欲を感じるような、いろんな事業を展開されているのがよくわかるんですが、小金井市内にも幾つかスポーツセンターがあって、そういうところは、会費を払って、いろんな教室に参加している。小金井の体育館に関しては、そういったものではなく、市民が気楽にスポーツを楽しんだり、また、個人的なサークルで体育館を使ったりという形で利用されてると思うんですけど、こんなにたくさん教室をつくって、一般のスポーツセンターの教室と同じような形にしてしまうと、市民が気楽に運動を楽しむという時間帯の部分が阻害されていくのかなと少し懸念されているんです。そうすると開館日を増やしたり、また、夜間の部分に使用するという事になっているのか、その辺の時間配分とか、また、市民が使うスペースの考慮とかはどうされているのかというのを質問します。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 以前、いただきました資料、過去3カ月分の施設の空き状況というのをすべて見ております。その空き状況を見た上で、このプログラムを作成しておりまして、例えばプールについては、2コース、3コースは一般利用の方のために必ずあけておくということはやっておりますし、体育館についても、全面を利用するわけではなくて、3分の1ですとか半分程度使わせていただいて、残りは一般の方に使っていただくということで、施設をフル稼働させていこうと。もっともっと人に来ていただいて、活気ある施設にしていこうということをおもねらっております。同じような手法でほかの指定管理もやらせていただいておりますが、一般利用の方からの苦情というのは全く、全くと言ってはあれですけど、皆無に等しいです。

◎委員 はい、わかりました。

◎委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

◎委員 地方自治法の改正によって指定管理者制度が実施されたわけですが、その主眼は経費の削減とサービスの向上にあるということになっています。ご説明を拝見しまして、最後のほうに、収支の差金にプラスが出た場合は50%を市に還元という珍しい提案があるんですが、当然、法律的にも収益が出ていいわけですよ。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 はい。

◎委員 市の教育委員会はこのご提案を喜ぶかもしれませんが、むしろ私としては、サービスの向上に力点を置かれたほうがいいんじゃないかという気がしました。

それから体育館は、行ってみても非常にわびしいんです、楽しい施設じゃないんですよ。それから、場所の掲示や何か公園の中においてはっきりしてない。そのうちに改修工事の案があるようですが、そこら辺は指定管理者からも具体的な改善案が出ないと、あんまり意味がな

い。栗山公園のほうはまだしも、体育館については、非常にわびしい室内の現況であります。そこら辺は、しっかりとした提案がなされなければならない。

次に、細かい話ですが、飲食関係のサービスとかそういう点も、楽しい施設が設けられてもいいんじゃないかと思うんですね。どうも今の体育館、そういう意味において、飲食関係のコーナーとか、そういう施設が充実されてもいいんじゃないかという感じがしました。

ともかく、体育館については、非常に改善の余地があるんじゃないかという感じがします。今までのままでは体育館として全然意味をなさない、そういう感じがしましたので、よほどしっかりした提案がなされなければだめじゃないかという感じがしました。

以上です。

◎委員長 ご意見だけですが、ご回答いただけますか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 施設を元気に、活力のある、にぎわいのある施設にしていこうというのが私どもの使命だと思っています。過去に手がけました新宿スポーツセンターですとか江戸川区スポーツセンター、中野区の総合体育館等々でも、かなりの伸び率で利用者が増えてきています。前年同比で15%から20%増を、ここ一、二年ずっと継続しております。何がポイントかといいますと、やはり、今まで受け皿がなかった。気軽に参加できる運営ソフトといいますか、体育館側に受け皿をしっかりと確保していくことで、じゃあ、やってみようかなという気持ちになると思うんですね。そういったご提案を私どものほうでどんどんさせていただきながら、そして、利用率を高めていく、小金井市民のスポーツ実施率を高めていくというつもりで、私どもは臨んでまいりたいというふうに思っています。

◎委員長 ありがとうございます。時間が来ているので、1点だけ、短くて結構ですけれども、質問が出なかったのも、最後に私のほうから、TACさん、FCさん、TGTSさん、この3者の役割分担を簡単におっしゃると、どういうふうになるんですか。ソフトとハードに分けておっしゃっていただけますか。

◎TAC・FC東京・TGTS共同事業体 東京アスレティッククラブは代表団体ですので、市との直接の窓口になります。そして、運営の総括責任を負う形になります。FC東京さんにおかれましては、バレーボール教室等を含めたスポーツ教室の一部お手伝いをしていただくということと、あと、地域貢献事業等々のイベント事業へのご参画。東京ガステクノサービスさんにつきましては、維持管理について、すべてお願いをするつもりです。

◎委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、TAC・FC東京・TGTS共同事業体さんに対する第2次審査を終了いたします。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。それでは、採点のため、しばらく休憩いたします。

(休 憩、TAC・FC東京・TGTS共同事業体退室)

(楸オーエンス入室)

◎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから、株式会社オーエンスさんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、募集要項の評価項目中、1、適正な管理運営の確保について、2、事業者の現状と実績について、3、サービスの向上について、4、効率的な運営について、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供について、以上について、時間が短くて恐縮ですけれども、15分で簡潔に説明をお願いいたします。その後、各委員からの質疑応答を20分程度行います。

ここで、委員長から一言申し上げます。

審査における発言内容につきましては、本委員会の議事録として全文記録により作成し、公開されますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、早速、説明をお願いいたします。

◎**オーエンス** 株式会社オーエンスです。本日は、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者第2次審査に選考していただき、まことにありがとうございます。

それでは、提出させていただきました事業計画書の補足説明を始めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、お手元の資料、1ページ目をごらんください。まず、事業者の現況と実績につきまして説明させていただきます。私どもオーエンスは、トータルビルマネジメント事業をはじめとしまして、スポーツ、文化施設の管理運営事業、レストラン事業、ホテルサービス事業など幅広い事業フィールドにおいて、確実な実績を積み上げてまいりました。特に指定管理者としての主な実績といたしましては、東京体育館や千葉県国際総合水泳場など日本有数の大型施設をはじめ、多数のスポーツ、文化施設において管理運営を行っております。現在、当社が指定管理者として運営しているすべての施設で、指定管理者導入以前に比べ利用者数が増加しております。また、小金井市総合体育館におきましては、平成元年の開館以来、プール監視業務を受託させていただいております。私どもとしましては、非常に思い入れの強い施設でございます。これまでの実績をもとに、他施設との情報交換を図りながら、本施設の運営及び維持管理の両面でも、さらなるサービスの向上に努めていきたいと考えております。

続きまして2ページ、類似事業での企画・実施の経験等についてでございますが、私どもでは、こちらに記載してありますように、運営、維持管理における全般の部門をはじめとしまして、子どもから高齢者、障害者を対象とした各種教室の運営やイベント事業、物販事業等の各実施を多数経験してまいりました。この実績からも見てとれますように、私どもの最大のセールスポイントは、運営面ソフトと維持管理面ハードの両方を当社1社で管理運営できる責任一社体制になります。小金井市体育協会や総合型地域スポーツクラブ黄金井倶楽部、そして、当社のネットワークを活用した大学などの団体の協力をいただきながら、地域に根づいた魅力的な事業を展開してまいりたいと思っております。

続きまして、3ページをごらんください。サービスの向上について説明させていただきます。利用者ニーズを十分に踏まえ、ソフト面やハード面での課題解決の中で、利用者である市民の皆様から親しまれ、より多くの方が利用する施設となるよう、サービスの向上に努めてまいります。

具体的な方策としましては、内容や段階を見きわめた広報活動の充実や多彩な自主事業プログラムの提供、高品質な接客対応などを実現してまいります。また、施設機能の充実としまして、総合体育館入り口のシューズロッカーが現在の設置数では多少不足しているように感じましたので、新たに開設をしたいと考えております。さらに、休館日を毎月1回に削減し、利用促進を図ってまいります。そのほか、マッサージチェアの設置やポイントカードを発行するなど、より利用しやすい環境の創出に努めてまいります。

次に、自主事業計画について説明させていただきます。私どもでは、「誰もが」「気軽に」「継続的に」利用できることを前提としまして、当社の事業フィールドを最大限に発揮した多彩な自主事業を展開してまいります。

事業実施のポイントとしましては、だれもが継続的に参加できる事業の構築、目的を持ったバランスのよい事業の形成、コミュニティ促進を図る事業実施の工夫、広範囲な事業参加を促進する宣伝・広告、これらに配慮し、事業を展開していきます。

具体的なプログラムとしましては、健康増進事業、高齢者健康増進事業、ジュニア育成事業、障害者支援事業、指導者養成事業、イベント事業、環境学習事業の7種類の事業を体系的に実施することで、利用者にわかりやすく、子どもから高齢者、障害者まで、さまざまなニーズにこたえられるよう努めてまいります。

自主事業の具体的なプログラムにつきましては、次の5ページをごらんください。そちらに記載のとおり自主事業プログラムを予定しております。このほかにも、随時、利用者ニーズを反映させながら、事業の展開に努めていきたいと考えております。なお、自主事業の開催につきましては、市の主催事業や体育協会、黄金井倶楽部などの団体の事業実施を想定した上で、一般利用を阻害しないよう内容、開催場所、回数等には十分に配慮し、年間計画を策定させていただきました。私どもの計画は、トレーニング室や柔道場、剣道場、会議室など、現在、比較的利用率の低い場所や時間に実施してまいります。体育協会や黄金井倶楽部などの団体と連携を強化しながら、地域と一体となった事業の展開を目指してまいります。

次に6ページ、利用者の要望の把握につきまして説明させていただきます。私どもでは、利用者からのご意見や苦情は、施設の設備、運営、仕組み、従事者の対応などに対するあるべき姿、あってほしい姿を伺える絶好の機会の考えております。意見把握の具体的な施策としましては、日常活動における意見把握やセルフモニタリングによる意見把握としまして、右の表にあります第三者評価機関による利用者満足度調査eモニの実施や業務自己評価表を導入していきます。eモニの項目例につきましては、次のページに添付してありますので、ごらんいただければと思います。eモニや業務自己評価表のどちらも、現在、当社が指定管理者として運営

する他施設においても実施しておりまして、非常に効果を得ているものでございます。これらのような取り組みを通して、業務品質を確認し、利用者サービスにつなげてまいります。

次に、8ページをごらんください。効率的な運営（収支計画）につきまして説明させていただきます。私どもでは、利用者増による段階的な収入の拡大と、効率的な人員配置や施設設備の管理による経費の縮減の2点から収支計画を策定しております。平成21年度の収入では、指定管理料が1億7,350万円、そのほか収入を含めまして、収入合計は2億2,773万1,000円、支出の合計は2億2,688万2,000円と計画させていただきました。これまでの実績を踏まえ、コスト面での確実さ、売り上げ面での確実さの両面から、実現可能な見込みとしております。

次に9ページ、安全で安定的な施設運営の継続的提供としまして、職員配置について説明させていただきます。総括責任者と館長を中心とした明確な組織対策を構築してまいります。配置する人材につきましては、公共の施設として一定の経験と能力を有する良質な人材を配置してまいります。特に各業務の中心となる責任者クラスの人材は、現在、当業務に従事している経験豊富な人材を配置していきます。また、地域密着型の人員体制を構築するため、小金井市民をはじめとした地域の人材を積極的に雇用してまいります。私どもは、1社体制ならではの柔軟で迅速な管理運営を行ってまいります。

次に10ページ、維持管理体制につきまして説明させていただきます。維持管理の手法としましては、こちらの図のようにPDCAマネジメントサイクルを用いて、施設に合った最適な維持管理を追求し、業務品質の向上とライフサイクルコストの縮減を図る業務を展開してまいります。また、公共施設として、積極的に省エネルギー化の推進やCO₂排出量の削減目標の達成に貢献できるよう努めてまいります。当社は、環境負荷低減に配慮し、省エネルギーの推進など、すぐれた品質のサービスを提供できる事業者として、ビル管理優良事業者認定を受けております。また、当施設は2施設ともに竣工時より10年以上が経過しており、特に総合体育館においては20年が経過し、設備機器の更新時期や建物本体の老朽化が進んでおります。当社は建物管理の専門企業としまして、施設の美観や機能、性能の維持のため、単年度的な計画ではなく、中長期的な修繕計画を立案してまいります。これによりまして、適切な時期に適切な維持管理がなされるよう厳格なマネジメントを実施し、建物の長寿命化と大規模修繕の削減を実現してまいります。

次に11ページ、安全管理について説明させていただきます。防犯、防災、その他緊急時の対応につきましては、未然防止策や各種マニュアルの整備、実践的なスタッフ研修などに重点を置いた体制を構築することで緊急時に備えてまいります。特に事故を未然に防ぐ取り組みでございますが、両施設ともにプール設備があるため、ここでは、よりプール監視業務を独特の厳格な安全管理体制が求められると認識しております。現在、私どもは総合体育館のプール監視業務をはじめとしまして多数のプールを管理しておりまして、非常に得意としている分野でもございます。それぞれの施設独自の監視計画を策定し、プールマニュアルに基づく監視員教

育を徹底することで、利用者の安全な利用を確保してまいります。

次に12ページ、緊急時バックアップ体制につきまして説明させていただきます。私どもでは、本社に自前の遠隔監視センタービルメッセ24を有しております。本施設の遠隔管理装置に対応する山武製のシステムを採用しております。センターでは電話回線を利用し、設備機器の異常を24時間365日体制にて監視するとともに、常駐の設備員が緊急時に備えて待機しておりますので、緊急時には、センターの指示により設備員が現場に急行し、対応に当たってまいります。

次に13ページ、環境への配慮につきまして説明させていただきます。まず、ごみの減量につきましては、ごみの持ち帰り運動の推進や業務上排出されるごみの排出量の削減に努めるとともに、3Rプラス2Rに配慮した循環型社会に向けた取り組みを行ってまいります。また、地球温暖化対策につきましても、小金井市の関連条例や計画に基づき、小まめな設備機器の運転管理を行うなど、省エネに配慮した運営管理を徹底してまいります。さらに、エコチェックシートにより、ごみの排出量やエネルギー使用量を記録することで、スタッフの意識の向上に役立てていきます。当社が指定管理者として運営している施設におきましては、指定管理者導入以前に比べ、ほとんどの施設でエネルギー使用量が3%から5%削減している実績がございますので、本施設におきましても、スタッフの統一認識のもとに、環境に配慮した運営に努めてまいります。

以上で、私どもの補足説明を終わらせていただきます。小金井市の生涯スポーツ社会の推進のために、一丸となってサービスの向上に取り組んでいきたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、時間になりましたので、説明は以上で終了ということにしたいと思います。また、質疑の中で順次お答えください。

それでは、これから質疑を行います。初めに、私、委員長のほうからお伺いし、その後、各委員から質問を行います。

それでは最初に、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いはございませんか。

◎オーエンス はい、間違いありません。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、私のほうから一、二点、最初に質問させていただきたいと思っております。

御社の提案内容で、自主事業を提案されておりますけれども、現在と比べて一般利用の時間が、当然、自主事業が増えますと一般のほうは減っていくという関係になっていくかと思っておりますけれども、一般利用についての基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎オーエンス 一般利用につきましても、当社はやはり伸ばしていきたい部分でございますので、自主事業を開催するに当たりましては、できるだけ一般利用を阻害しないようにという配

慮が必要になってくるかと思えます。私どもでは、できるだけトレーニング室の空いているスペースですとか、剣道場、柔道場など、現在の利用率をかんがみまして、比較的利用率の少ない場所や時間帯に設定させていただいておりますので、これまでの利用をこの一般事業を開催することによって阻害しないようにという配慮のもと、作成させていただいております。

◎委員長 ありがとうございます。ちょっと細かい点で恐縮です。今日のプレゼンにはなかったんですけども、いただいている資料の18ページ目、御社の今回の提案内容で、トレーニング室の運営時間につきまして、現行の運営時間に対して、午後9時までの30分延長というふうにご提案をいただいているんですけども、実はこれ、市のほうにお伺いしましたら、現在もトレーニングルームは9時までやっているということなんですね。そこで、トレーニングルーム関連の運営時間の基本的な考え方、現在9時までですから9時までということにするのか、基本的に9時閉館というふうになってるようですので、延長ということはないという理解でよろしいでしょうか。閉館時間のところ、体育館につきましては、プール監視業務に携わってきた云々ということで、周辺環境へ考慮しながら、現行と同様の午後9時ということになっておりますけど、確認ですけど、9時ということですね。

◎オーエンス はい。

◎委員長 最後に1点だけなんですけど、今日のプレゼンの中で、収支のところ8ページ目を拝見しますと、非常に堅実な収支予算を組まれてるようなんですけれども、しかし、サービスを向上して、利用者増を図り、収入を拡大していく、経費を縮減していくということで、収支のところを拝見しますと、若干ですけれどもプラスが出ているように、こういう組み方になっておりますね。その関連で、10ページ目、ただ、非常に建物が老朽化しているということで、ちょっと字が小さくてあんまりよく見えなかったんですけども、年度別の修繕計画も提案されているということなんですけど、これは中長期ということですので、この5年間の中で何か、修繕すれば当然お金がかかるわけですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか、具体的に考えておられるのでしょうか。あるいは、現行はこの収支の中でやっていて、修繕については今後の課題というふうにお聞きしていいのか、どちらなんでしょうか。

◎オーエンス まず、修繕費につきましては、小金井市総合体育館、栗山公園健康運動センター、両施設とも、毎年度、必要と思われる経費を計上させていただいております。また、収支の計画のほうで、毎年、利益が若干残るような形になっておりますけれども、こちらの収支の利益分につきましては、想定している以上の中長期の修繕ですとか、必要な備品関係の購入の予備費という意味も含めまして考えさせていただいております。また、中長期の修繕の計画につきましては、小金井市のご担当の方と協議の上、お話を進めさせていただければということで考えております。

◎委員長 どうもありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問をお願いいたします。

◎委員 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点は、今回の説明にもありましたけれども、自主事業について、いろいろ提案されております。この自主事業、いろいろ企画が多いんですが、5年間の収支を見させていただきますと、自主事業収入として、あまり多額な金額にはなっておらないんですが。ここのところ、企画数と、企画をいろいろ提案されているんですけど、それに対して、自主事業収入としてあまり計上されていない、そこのところのご説明をお願いいたします。

◎**オーエンス** 基本的には、参加人数を80%ということで見込んで設定いたしております。ただ、私どもとしましては、自主事業を実施することによりまして収入を多く上げるということではなく、やはりサービスの向上、今までやってきた部分もございますので、特にトレーニング室の利用などに関しましては、自主事業の中でもトレーニング室の利用料のみで参加いただけるなど、この自主事業だけのために新たにお金を払うという設定でないものも多く設定してございますので、自主事業だけで収入がたくさん上がるような収支計画は組んでいないという状況でございます。

◎**委員** わかりました。2点目は、収支の中に管理費がございますけれども、先ほどご説明もありましたように、各年度最低限これだけかかるという修繕費を計上されていると思うんですが、それ以外の施設維持管理業務というものがございますね。そちら関係が2,000万弱、1,000万台の後半というところで予想されておるわけなんですけど、ここのところ、この2施設を管理していく、それにかかわる清掃代とか設備の維持、保守点検、それにかかわる管理費、そういうものがこの金額でやっていけるというところも説明をお願いしたいと思います。

◎**オーエンス** 施設の維持管理費の算定につきましては、当社のほうに各関連の部署、例えば、製造業務であれば当社の管理部、技術関係であれば技術部ということで、そちらの各担当者に、今回の指定管理者の募集要項に、各業務についての点検内容であったり、清掃の回数であったり、俗に仕様書と呼ばれるものがすべて添付されてありましたので、そちらをもとに積算をさせていただいております。また、後者のスポーツ施設のほうは、指定管理者、また、一般の業務委託ということで多数実績がございますので、そちらの施設と他の類似施設を比較検討した上で金額のほうは記載させていただいておりますので、実際に業務を行わせていただいた際に、不測の事態ですとか業務の漏れがある、そういったことはないというふうに考えております。

◎**委員** わかりました。

◎**委員長** ありがとうございます。はい、どうぞ。

◎**委員** 総合体育館は、極めて運営のまずい施設であります。現地へ参りましても、一向に楽しくない。近く改修計画があるようですが、そこら辺は、指定管理者としても積極的な提案がされなければならないと思います。例えば、サービスを改善する必要があるということで、地元の学芸大学とか、いろんな学校関係にも働きかける必要があるんじゃないかという感じであります。栗山公園のほうは、かなりコンパクトな施設でありますので、あそこのサービス業務は、かなりいい状況にあるんじゃないかと思いました。いずれにせよ、体育館については、公園に行きましても、体育館が一体どこにあるのか、場所の表示もはっきりしてないようなとこ

るもあったり、それから、建物の構造自体も問題があるんだけど、あそこはどうも楽しくないんですね。そういう点において、指定管理者としては、相当程度にしっかりした覚悟を持って当たらなければ改善されないんじゃないかという感じが強いんですね。そのようなことで、具体的な提案がはっきりなされなければいけないとか、例えば総合体育館については、もうちょっと飲食関係のしっかりした楽しい施設を導入するとか、そこら辺の抜本的な改善の覚悟がなければ、これはあんまりうまくいかないんじゃないかという感じがいたします。

以上です。

◎委員長 ありがとうございます。ご意見を承ってるんですけど、今のご指摘についてお答えいただけますでしょうか。

◎オーエンス 総合体育館の案内板、今、委員からご指摘がありました公園内に行っても体育館の位置等が少しわかりづらいというのは、手前どもも現地の説明会ですとか、実際に、今、プール監視業務をやらせていただけてますので、やはり案内表示の不足というのは認識しております、公園内に新たに案内板とかを設置するというのも、今回の事業計画書を作成する中で、携わった担当者の中からは意見として出ました。そちらのほうは、指定管理者として選定された際には、ぜひ協議の上、公園内に新たに案内板の設置ですとか表示広告の見直しというのは、検討事項として考えております。

また、施設内のサービスの充実というところで、飲食店とかの充足を図るという部分では、手前ども、コンビニエンスストア、具体的に名前を出しますと、a m p mのフランチャイズの契約を行ってますので、都内で複数店舗を展開しております。また、a m p mさんの場合ですと、実際に一般の郊外にあるような、人を置かずに自動販売機タイプでさまざまな商品を設置することが可能ですので、今現在も自動販売機等で総合体育館の中のほうは非常に充実している部分もあるかと思いますが、それにより付加価値をつける意味で、a m p mさんのノウハウ等も導入していくことは検討させていただきます。

◎委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。はい。

◎委員 ほかの委員から出た質問と同じなんですけど、私からは、感想としては、やっぱり5年間の収支が、収入にしても、支出にしても、いろいろ改善されると思うんで、若干この数字から、実際には少しずつ変わるのかもしれませんが、結果として、僅かですけども、少しずつプラスになっていくということです。その辺の努力をお願いします。

◎委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

◎委員 自主事業に関して、市民からお金をいただかないでサービスをしていくというのはすばらしいと思うんですが、5年間ずっと、その収入が一定ということで、現状の体育館の稼働率をどのぐらいアップさせて、稼働率でいえば、時間的にいうと、特に時間が延長になる、開館日を1日増やすというだけですので、どのぐらいの稼働率でもっていくというご予定なのかと、あとは、無料のサービスが多いようですので、そういったときの教室なんかのインストラクターの費用なんかも全部含まれているのでしょうか。

◎**オーエンス** 自主事業の収支につきましては、今のところ、すべて5年間一定というふうにさせていただいておりますけれども、希望としましても、実際に80%というふうに設定させていただいておりますが、実績、また、認知度が高まっていくにつれ、やはり、どうしてもアップさせなければいけないものでもございますし、他施設では、利用率としては非常に伸びている状況もございますので、実際のところ、もう少し、収支としては上がっていく可能性があるかとは思っております。実際に、教室にもよりますが、やはり100%以上の定員が来て抽選を行っているという施設の実績もございますので、平均して、やはり80%、自主事業に対しては定員に対しての80%を見込んで計画をしております、それを実現可能だというふうに考えております。また、講師の料金につきましても、当社は非常に多くのスタッフを抱えておまして、今回出させていただいたものは、すべて現在、当社のスタッフにて実施できる内容を設定させていただいております、実際の自主事業の収支計画の中に講師料もすべて含んでおります。

◎**委員長** よろしいでしょうか。一巡したんですけれど、私のほうから、まだ時間があるようですからお尋ねしたいんですけれども、御社の場合は、小金井市の総合体育館のプール監視業務を平成元年の開館以来受託されて、プールについてはずっと携わってこられたということなんですけれども、今回はプールのみではありませんで、さまざまな自主事業を含めて、体育館と栗山と両方全般ということになりますね。お伺いしたいのは、これまでの経験と違って、ちょっと漠然とした質問なんですけど、指定管理者になった場合に、これまでしてきたこととどこが違うのか、どういう点で特に力を入れていかれるのかということをお伺いしたいんです。今のQ&Aを伺ってますと、いろいろ伺えるわけなんですけど、例えば、実質的に利用者をどういうふうに、どこをどうやって増やしていったって魅力あるものとしていくのかということなんですけど、基本的な、どういう点を変えていきたいというふうにお考えになっていらっしゃる。ちょっと漠然としていて恐縮ですけれども、いかがでしょうか。

◎**オーエンス** 利用者の増加の部分につきましては、広報活動の充実ということで、必要あれば、新聞の折り込み広告ですとかに体育館の施設を改めて、当然、認知されているとは思いますが、さらに、より充実した自主事業ですとか、指定管理者という新しい制度が始まって、民間のサービス意識が高い施設運営が始まりますよといったところを周知徹底させていただいて、利用者さんの増加を目標としております。

◎**委員長** それから、1ページ目のところで、御社の場合はもともと、そもそも定款等も拝見しますと、たくさんのお仕事もやっておられて、しかし、主要な強い点はビル管理ということなんですけれども、ほかの各自治体で受託されて既にやっているところと小金井の場合はどこが違って、どういう点でこれまでやってるほかのもの比べて、小金井の今回の2つの施設について、こういう点を提案するというのは何かございますか、付け加えるといいますか。

◎**オーエンス** 維持管理という点につきましては、やはり西東京市に支店を構えておりますので、今回、遠隔監視業務ということについておりますので、そちらの部分で、多摩支店を中心

とした遠隔監視装置をつなぐことで、あらゆる緊急時に備えたバックアップ体制が構築できるというふうに考えております。また実際、収支、非常に厳しい中でやっているというふうに認識しておりまして、その中で、いかに安全で効率的な管理がなされるかということは重要とされてくる問題でもありますので、そういった部分で、やはり私どもの強みが発揮できるのかなというふうに感じております。

◎委員長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、株式会社オーエンスさんに対する第2次審査を終了いたします。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

それでは、採点のため、しばらく休憩いたします。

(休憩 (株)オーエンス退室)

(東京ドームグループ入室)

◎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。ただいまから東京ドームグループさんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、募集要項の評価項目中、1、適正な管理運営の確保について、2、事業者の現状と実績について、3、サービスの向上について、4、効率的な運営について、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供について、以上について、時間が短くて恐縮ですけれども、15分で簡潔に説明をお願いします。その後、各委員からの質疑応答を20分程度行います。

ここで一言、委員長のほうから申し上げます。

審査における発言内容につきましては、本委員会の議事録として全文記録により作成し、公開されますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎東京ドームグループ 東京ドームグループでございます。よろしくお願いいたします。

お手元に、さきにお配りしました資料がございます。その資料に基づきまして、順にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、表紙の次のページでございます。そちらに私どもの概要が書いてございますが、私ども東京ドームグループは、昭和11年創業で、ドーム球場をはじめ、ホテルや各種ホール、フィットネスクラブ等々を介しまして、さまざまな施設とサービスの提供をしまいった企業でございます。

今回の指定管理の応募に当たりましては、さまざまな運営ノウハウと企画能力を有します株式会社東京ドームが代表企業となりまして、運営を担当いたします後楽園スポーツ、維持管理を担当いたします後楽園総合サービスの3者で応募をさせていただきました。本グループは、即席のJVということではなく、もともとのグループ連結企業でございます。その辺をご理解ください。

次のページにまいります。私どもの指定管理実績を紹介させていただいております。指定管理、平成18年から、東京都東久留米市にあります東久留米市スポーツセンター、こちらは私どもが指定管理をやらせていただきまして、初年度、前年比、約4万2,000人ほど利用者が伸びてございます。ちなみに、平成19年度は34万人ほどまで利用者が増えてございます。同じく18年、山梨県南アルプス市、さくらの里いこいの家、さくらの里市民プール、遊・湯ふれあい公園、こちらを健康増進施設に改装という提案をさせていただきまして、初年度、13万7,000人ほど利用者が増えてございます。続きまして、平成19年からでございます。大阪府豊能町にございますスポーツセンター「シートス」、こちらも私ども指定管理になりまして、初年度、約1万9,000人ほど利用者が増えてございます。平成20年度、本年4月からでございますけれども、埼玉県狭山市にあります市立地域スポーツ施設、現在、こちら、指定管理者として管理運営をさせていただき、順調に利用者が少しずつ増えているという報告を受けております。続きまして、平成20年11月、先月からでございますけれども、これは新築物件でございます。東京都練馬区中村南スポーツ交流センター、グラウンドオープンにつきましては、21年1月を予定してございますが、11月から指定管理者といたしまして施設に常駐いたしまして、現在、お客様の対応並びに準備等の作業に当たっております。来年の4月からの指定管理の施設といたしましては、東京都文京区にありますスポーツ施設、以下6施設の一括管理ということで指定管理にさせていただいて、議会議決いただいております。同じく4月からでございますが、埼玉県幸手市の公の施設を、また、10月からは東京都東村山市にあります駅前再開発に伴います東村山駅西口公益施設、こちらの施設に関しましては、健康増進施設を中心といたしましたコンベンションやリラクゼーション、また、飲食などの複合施設としまして、指定管理ということで指定をいただいております。現在は、建築、内装等のお手伝いを指定管理者としてさせていただいております。

私どもの管理運営の基本的な考え方でございますけれども、スポーツは健康維持、増進に欠かすことのできない文化の1つであり、また、豊かで活力ある地域社会を形成していく上でも必要不可欠な要素である。したがって、私たちは、さまざまな事業に取り組んでいき、新しい時代に適合したシステムやプログラムを開発、整備し、着実に事業を展開することが必要であると考えておりまして、基本的な理念といたしましては、『いつでも』『どこでも』『だれもが』スポーツを継続的に楽しむことのできる『生涯スポーツ社会』の実現を目指していきたいというふうに考えております。

では、私どもの考える生涯スポーツ社会と申しますのは、人が一生涯にわたって、何らかの形でスポーツにかかわっていくことではないのかなというふうに考えております。

続きまして、その基本理念等を基本的な方針といたしまして、以下5つの方針により運営に取り組んでまいりたいと思っております。また、個人情報保護措置並びに情報公開の基本方針につきましては、事業計画書の17ページから19ページをご参照いただければと存じます。

次のページにまいります。利用者に対するサービスの向上策でございます。お時間の関係で

ちょっと早口になりまして、お聞き苦しい点があるかと思いますが、ご容赦ください。まず、利用者に対するサービスの向上策でございますが、私どもが考えますのに、利用者ニーズの把握と反映が非常に大切であるというふうに考えておりまして、利用者モニタリングによります客観評価、また、日報と分析によります自己評価を活用しましたP D C Aサイクルによりまして、利用者の要望を実現させていきたいというふうに考えております。また、再度のモニタリングによりましてフィードバック並びに確認をしていくことで、顧客満足度の向上を図っていく。また、内部的にも、幾重かのチェックと分析によりまして、業務の検証を推進してまいります。

次のページにまいります。次に、サービスの向上並びに利用促進の方策の提案といたしまして私ども提案させていただいておりますのが、まず、利用時間や休館日の考え方でございます。利用時間に関しましては、現行9時から21時の開館を9時から22時30分まで、1時間30分の時間延長及び夏休み期間の朝6時からの開館、そういうことで時間の延長をご提案をさせていただいております。また、休館日につきましては、メンテナンス等で年間5日から6日程度の休館を予定はいたしますけれども、基本的には通年、ずっと開館しているというふうにご提案させていただいております。それによりまして、今まで休館日でありました月曜日ですとか、またはその振りかえの火曜日、そういう利用枠の増になります。また、休館日を気にしたお客様側の予約のストレスの解消になる。お客様にとって、より利用しやすい施設の提供になるという効果が見込まれます。

次のページにまいります。自主事業の実施の提案でございます。公の財産であります施設を運営させていただく指定管理者は、施設を最大限に利用させていただきながら、より多くの方々に利用いただき、施設全体が活気ある空間でなければならないというふうに私どもは考えております。その1つの方策としまして、まず、ここに記載させていただいております教室事業の提案をさせていただいております。リラクゼーション、コンディショニング、プールプログラム、ダンス、エアロ、その他の事業、私ども、スポーツ運営企業といたしましても、さまざまなプログラムを用意することが可能でございます。実施につきましては、現状の進行事業との内容調整を含めまして、市と協議をさせていただきながら実施を考えております。

次のページにまいります。オープニングや1周年イベントといたしまして、オリンピックメダリストと市民のふれあいスポーツ振興事業を提案させていただいております。こちらにあります写真は、私どもの指定管理施設で、実際にメダリストと市民とのスポーツ振興事業を写した模様でございます。

次のページにまいります。その他の事業といたしまして、幾つか記載をさせていただいております。体操でオリンピック3大会に出場されまして、2002年に日本女子体操界で初めて世界殿堂入りを果たされました池田敬子日本体育大学名誉教授と懇意にしております関係上、池田先生みずから体育の指導に当たっていただいたり、指導者の育成に当たっていただいたり、または岩崎恭子さんなどの講演会があったり、その他、スポーツフェスティバルであったりフ

リーマーケット、競技役員の講習会であったり、子どもの折り紙教室であったり、そういうような文化事業もろもろ、私どもの東京ドームグループで長年にわたって培ってきました総合プロデュース能力並びにスポーツ施設の運営により得た利用者ニーズの把握や特定保健指導の対応など、プログラム開発能力もあるというふうに自負してございます。また、私どもの広くわたった人脈を生かしまして、さまざまなプログラムを提供していきたい、市民の交流を深めながら、施設の利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

次のページにまいります。2施設の全体の組織図を配させていただきました。各スタッフは職域にとらわれることがなく、職場スタッフ一体となって、包括的に協力体制で業務に当たっていただきたいというふうには考えております。また、責任者スタッフにつきましては、私どもグループの特徴であります指導経験者を配置いたしまして、責任者みずから指導に当たることが可能となっております。

次のページにまいります。上の表になりますけれども、各セクション別の配置人数というふうになってございます。表の一番下には常駐者数を示させていただきました。総合体育館のほうでは常に19名のスタッフ、栗山公園におきましては、常に12名のスタッフがいるという計画でございます。また、弊社グループには、さまざまな資格を有した人的資源が豊富にございます。当然、さまざまなバックアップ等が可能というふうに考えてございます。

次のページにまいります。維持管理、衛生管理につきましてでございます。快適性、安全性、経済性、環境性、美観性、効率性、それぞれ6項目の方針のもとに、維持管理に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、ごみの軽減につきましては、ごみの持ち帰りや節水、節電の呼びかけの運動であったり、ごみ等のリサイクルの意識の向上を推進していったり、また、東久留米等でもやっておりますけれども、ペットボトルのキャップの回収をして、そういう運動をして途上国のワクチンに充てるとか、それぞれさまざま、ほかにも手法はございますけれども、公の施設をご利用いただく方にも、積極的にエコに対する意識の啓蒙の活動を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

次のページにまいります。環境に配慮した取り組みでございますが、私ども東京ドームシティでは、東京ドームをはじめとしまして、エネルギー消費量の大きな施設を保有することから、とりわけ環境対策には力を注いでおりまして、コージェネレーション、地域冷暖房、NAS電池など、各種環境対策システムの導入をいち早く実施しておりまして、ドームシティでは二酸化炭素の排出量を年間約6.8%ほど削減を実現しております。また、指定管理施設においても、節水、節電システムや電解次亜鉛塩素生成装置の設置など、施設のエコにも取り組んでございます。小金井市においても、ノウハウをもとに、どのような手法がとれるのか、検証と提案させていただきたいというふうに考えてございます。

次にまいります。危機管理でございますけれども、東京ドームグループの危機管理マニュアルをもとにしまして、各施設に合ったマニュアルを作成するとともに、訓練を実施してまいり

ます。また、有事の際には、東京西部地域に拠点があるために、グループ全体で迅速なバックアップ体制をとることが可能となっております。また、私ども東京ドームグループでは、毎年、東京消防庁様のご協力によりまして、大規模災害訓練を実施しております。指定管理施設スタッフにも積極的に参加を促してございます。詳細につきましては、計画書の20ページから22ページを参照いただければと思います。

次に、収支予算でございます。時間の関係上、細かいところまでご説明できませんけれども、2施設の一括の総括を載せさせていただきました。まず1年目でございますが、維持管理経費が約2億6,933万3,000円に対しまして、利用料及び事業収入が8,995万7,000円となっております。したがって、指定管理料が1億7,937万7,000円というふうになってございます。2年目以降につきましては、ごらんいただいた数字となっております。

お手元の資料はこれで終了なんですけど、最後になりますけれども、私ども東京ドームグループは、地域の皆様の笑顔の輝く生き生きとしたまちづくりに、ぜひとも貢献をさせていただきたいというふうに考えております。また、現在、私どもの直営事業所並びに受託事業所は、東京西部地域、国分寺、立川、東久留米、ひばりが丘、東村山など事業拡大をしておりまして、小金井市の指定管理事業につきましては、私どもの事業としましても、スケールメリットの生かせる事業であるというふうに期待をしております。ぜひとも指定管理者に選定いただきますようお願い申し上げます。計画書のご説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、時間になりましたので、説明は以上で終了ということにしたいと思います。また、質疑の中で順次お答えいただきたいと思います。

それでは、これから質疑を行います。初めに、私、委員長のほうからお伺いし、その後、各委員から質問を行います。

それでは最初ですけれども、今回の応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いございませんか。

◎東京ドームグループ 間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、私のほうから一、二点、まず、口火を切らせていただきたいと思います。

今日のプレゼンの資料の中でも、たくさんの実績もあり、御社は、特にこちらのほうで、東久留米等で実績も上げられているということでございますけれども、自主事業の実施、12ページ目でございます。1点ですけど、この参加費、細かい点で恐縮で、1か月4,500円、これは一律でございますか。

◎東京ドームグループ 一律1か月4,500円で、各プログラムの年齢等の対象に適合したものは幾つでも1か月4,500円で受講可能だということです。

◎委員長 なるほど、1つに入ればいろいろ出られるということでございますね。

◎東京ドームグループ はい。

◎委員長 関連しまして、東京ドームグループさんは、実際にたくさんノウハウを持っておられるということで、たくさん多彩な自主事業の実施の提案をいただいておりますけれども、その中で、たくさんスポーツに触れるということで、大変結構だと思います。しかし、一般利用者のほうは、当然、比例的になりますと、利用の時間なり、ユーザーさんの中で一般の方が使えなくなってきましたけれども、このあたりの基本的なお考えはどういうことをお考えになっていらっしゃるんですか。すべて自主事業のほうにいくということなんですね。

◎東京ドームグループ 基本的に、今現在、たくさんの方々がその利用枠を利用して、いろいろとスポーツに親しんでいただいております。ただ、すべての枠が埋まっているということではございませんので、基本的には、なかなか埋まらないような枠を有効利用させていただくのが第一。また、例えばプールでも、優先利用枠といいますか、一般のお客様の利用枠を確保しながら、例えば1レーンであったり、2レーン枠であったり、そういう空いているスペースの有効活用をさせていただきながら、私どもは自主事業をさせていただいて、基本的には、現状のお客様の利用枠を侵食してご迷惑をかけることは極力避けたいというふうに考えてございます。

◎委員長 ありがとうございます。もう1点です。マンパワーのほうなんですけれども、今日の資料の15ページ、16ページです。基本的なお考えとして、職域にとらわれず、スタッフが一体となって、お互いに協力しながらマネージしていくというご説明でございましたけれども、ただ、次の16ページを拝見しますと、常駐者という概念が出てくるんですね。これがトータルで出てきて、この常駐者というのは、文字どおり四六時中いる、オープンしてるときはいるということだろうと思うんです。プール監視のところなんですけど、6、4という数字になっているんですけれども、市のほうからいただいている資料の現状からしますと、7、5という数字をいただいております。これは6、4のままになりますか。

◎東京ドームグループ はい。現状のお示しいただいてる人数が、総合体育館のほうで7名、栗山公園のほうで5名ということでございますけれども、システマチックなローテーションの組み方と、あと、安全の確保といたしまして、私どもの長い実績からしまして、総合体育館のほうに常駐7は必要はなかろうかと。1名減をしてでもその安全は十分確保できるというふうに考えておまして、栗山公園についても同様の考えでございます。

◎委員長 もう1点なんですけど、実際的な総括運営は両方で1ということで、全体的に社員の方が見られるということなんですけど、フロントというところで、私がいただいているほうでは、市のほうは体育館のほうは3になってるんです。これも2ということで、これも減員。

◎東京ドームグループ 管理部門の責任者も当然フロント部門にも入っていきますので、その辺は包括的にということで2ないし3で……。

◎委員長 3という配置をされるということによろしいですか。

◎東京ドームグループ それともう一つなんですけれども、総合体育館も今、1階の部分に2名、地下に1名という配置をしておりますけれども、私ども、できましたら地下の部分の1名は、動線の工夫なりオペレーションの工夫によって、2名というふうに効率を図っていききたいなというふうに思っております。

◎委員長 ありがとうございます。私のほうは以上です。どうぞ、委員の皆様方、ご質問をお願いいたします。

◎委員 いわゆる共同事業体ではないんですね。それと違って、先ほどのご説明で、東京ドームグループというお話だったと思うんですが、具体的に、例えば、内部規程とか、それから関連会社規程とか、あるいは実際の従業員の処遇、いろいろあると思うんですけれども、いわゆる個別の企業体と違う面というのはあるんでしょうか。

◎東京ドームグループ 事業計画書の27ページのほうに、私どもの団体の経営方針ということで、グループ構成団体の経営方針の中にも記載させていただいておりますが、私どもの東京ドームグループと申しますのが約20社ほどあるんですけれども、その各子会社につきましては、関係会社管理規定に基づきまして、決裁、報告等、すべてグループ会社は東京ドームが決裁権を持ってございます。今回の総合サービス並びにスポーツに関しましては、100%出資の子会社でございますので、その辺も踏まえて、また、企業的にも連結の決算企業になってございますので、言いかえましたら1つの会社といってもおかしくないような企業体になってるというふうに考えております。

◎委員 例えば、関連会社に対する従業員は出向という形をとるんですか。

◎東京ドームグループ 当然、出向という形もございますし、その単独の企業のプロパー社員もございます。

◎委員 例えば、勤務時間とか休日とか、会社としては、少し違うと思うんですけど、その辺は子会社の規程のほうで一律になってるんですか。

◎東京ドームグループ 基本的には、右へ倣えといいますが、東京ドームに倣えてございます。

◎委員長 よろしゅうございますか、はい。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎委員 先ほどの質問と関連してありますが、従業員配置一覧、それから事業計画書の管理運営方法の(10)の職員配置管理体制というのを事前にいただいておりますが、そこで、総括責任者、この方だけが社員ということですね。

◎東京ドームグループ 今、現状で、計画の段階ではそうでございます。

◎委員 社員は常駐でないと。

◎東京ドームグループ 常駐でございます。

◎委員 総括責任者は常駐でないとってありませんか。

◎東京ドームグループ 15ページの常駐でございます。15ページに総括責任者、総合体育館のところに総括責任者1というふうにあります。これが2名なんですけど、常駐で括弧してご

ございますけれども、この総括責任者、例えば5日間の勤務でありましたから、例えば3日間は総合体育館にあります、2日間は栗山にありますというような形で、この2施設を常に見るんだということでございますので。

◎委員 それで括弧書きということですね。

◎東京ドームグループ はい、そうです。

◎委員 そうしますと、各施設、総合体育館と栗山というところで、常におられるというのは管理部門責任者ということになるわけですね。

◎東京ドームグループ そうですね。

◎委員 これは別々の人物であるわけですね。

◎東京ドームグループ 管理部門の責任者は別々でございます。

◎委員 別々の人ということですね。

◎東京ドームグループ はい。

◎委員 総括責任者は常にその施設にいるというところではなくて動くという状況、そしてまた、常駐は管理部門責任者のみが社員ということ、そして、残りは契約社員、アルバイトという状況で、メインは後樂園スポーツが運営をするという状況の中において、安全性等の管理体制とか指揮命令というのはこれで十分というところは、どのような理由から来ているのかというところを教えてください。

◎東京ドームグループ 正直申し上げて、今、世間でもちょっと話題になっておりますけれども、社員、契約社員という分けはございますが、私どもの会社として、企業が傾いたから、すぐ契約社員を切ろうとかということは、まず考えることはございません。私ども、運営企業としましては、資産は人でございますので、その資産をみずから切り捨てるようなことはまずいたしませんので、教育等も当然、社員と全く同じような形でやってございます。企業の方針といたしますか、そういうことで雇用形態が違うということだけでございますので、能力的には、契約社員でも十分、社員同等、以上の者もおりますし、そういう者を配置するつもりでございます。アルバイトといたしますか、プール監視等、特に安全を図るようなところにも、常に指揮命令系統も、例えばプール監視だけ委託してしまうということになると、そこだけの責任になります。施設長みずから、そういう訓練等にも携わったり、教育等にも当たることができますし、なおかつ、私ども指定管理グループというものも組んでございますので、私どもの他の指定管理のグループを束ねる責任者も巡回指導に回ります。また、営業部門の人間も、総合サービス並びに後樂園スポーツ、そういった管理をしている、束ねているところの人間も巡回指導をしてまいりますので、指揮命令系統、また、安全管理、施設の管理につきましても、この人員配置で問題はないというふうに考えております。また、一番大きなところですが、人件費が一番大きな部分を占めるかと思えます。今回、本市で示されました指定管理料の上限額というものもございますので、その額に見合わせて、最低限これだけはという人間の配置をさせていただいたというふうに考えております。

◎委員 中心の運営をやられる後楽園スポーツにおいては、従業員数、正規の職員はこの5月30日現在で59名でそのほかは300人という状況ですね。今日の説明にもありましたが、来年の1月以降、指定管理を受ける施設が多々出てくる状況において、先ほどの質問との絡みですが、社員が59名という中において、安全性等の管理体制とか指揮命令というのは、今後、小金井市の指定管理者になったときに、きちんとやっていけるのかどうかというところについてはどのようにお考えですか。

◎東京ドームグループ 事業拡大に伴いまして、運営を担当しております後楽園スポーツのほうでは、既に新規採用者、約40名弱を採用してございます。その中にはキャリアの人間もございまして、新卒の採用の人間もございまして。また、管理部門の総合サービスにおきましても、組織改定して、昨年から本年にかけて、採用人員を増やしているというふう聞いてございます。

◎委員 もう1点よろしいですか。

以前いただいた資料の中に、東京ドームグループの組織図があります。その東京ドームの営業グループというところがございましたね。後楽園スポーツさんは、どこにぶら下がっている子会社ですか。

◎東京ドームグループ 済みません、今、手元にはないんですけども、関連企業というふうになってるかと思いますが。

◎委員 あ、そうですか。この辺がちょっとよくわからないんです。営業本部、東京ドームがラインでいえば営業本部と管理本部で……。

◎東京ドームグループ 管理本部の中にグループ戦略室というのがございます。グループ戦略室が各関係会社を統括してございます。

◎委員 わかりました。

◎稲委員長 よろしいでしょうか。はい、いかがですか。

◎委員 では、2つほど。

1つは休館日についてなんですけれども、年間で5日から8日ぐらいということで、普通だと年末年始を数えただけでもそのぐらいあるんですが、ふだんの休館日と、それから年末年始をどのような配置で考えていらっしゃるのか。あまりにも少ないと、衛生面、それから、管理面で大丈夫なのかというのが1点と、あともう一つ参考に聞かせていただきたいんですけど、応募するに当たって、体育館と運動センターとを視察されてると思うんですけども、その中で、企業等において、ここはほんとに改善しなくてはいけないなというふうに強く思われた点はどの辺にあったかということをお聞かせいただけたらと思います。

◎東京ドームグループ まず、休館日についてでございますが、今、現状、東久留米市のほうでやらせていただいているのも、一応、年中無休ということで、実際に全休館をしているのは、今まで1日、2日ではないかということでやっております。その手法といたしましては、基本的に深夜の作業、例えば、トレーニングマシンの入れ替えがありますよと、その後の調整もあ

りますよという、営業が終わった時間を見計らって、搬入、設置、調整、翌朝まで。次の営業時間を若干遅らせて、例えば10時からのところを12時からというような若干の時間の調整をさせていただいて深夜の作業をしたりですとか、清掃設備に関しても、そういうような形でやらせていただいております。また、全館を挙げて、すべて一遍にメンテナンスをしなければいけないということがあるのであれば、当然、そういうときには休館日として設けさせていただきます。その設定の仕方としては、統計を見まして、利用数が少ないような時期を見計らって、そういうものはやっていきたいと思えます。基本的には、例えばプールの水の入れ替えに関しましては、プールだけは営業できないけれども、ほかの施設は営業してます。例えば、体育館、トレーニング施設関係の空調のメンテナンスが必要ですといったときに、それに影響しないようなところに関しては開場させていただく。できるだけ、すべてが休館するということは避けたいなど。当然、年末年始につきましても、いつでもどこでもスポーツの場を提供するという理念からしますと、お正月でもやりたいという方は当然いらっしゃると思えますし、そういうときにしかできないという方もいらっしゃると思いますので、極力そういうときには開館を考えてございます。

◎委員 もう1点は、いかがですか。

◎東京ドームグループ 今の現状につきましては、正直な話を申し上げます。収支予算を作成する上で、設備、施設に今現状かかっているお金、今後は必ず増えていくであろうというふうに考えられます。これは当然、経年劣化によりまして、今後、いろいろなメンテナンス等がかかっていく。今、現状、設備施設管理委託料ということで金額をとられておりますが、その金額の中で、こうしたメンテナンスが今後もずっとその金額でいくとは、私は少し考えられませんので、より手が入っていくであろうと考えます。また、総合体育館につきましては、若干雨漏り等もございます。これは私どもが選定いただいた後の話になるかもしれませんが、もし選定いただくことがございましたら、事前に、再度、建物の診断をさせていただいて、市にも予算がございまして、できる限り不備な部分は手直しをしていただきながら、引き継ぎをさせていただきたいというふうに考えております。

◎委員長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

◎委員 小金井市民としては、体育と文化関係の充実という点をかなり期待してるわけですが、体育館については体育館の意味が大きいと思えます。別の面で、文化ホールをやめて市民ホールができるので、このとき、また、当委員会が審議することになるようではありますが、それはそれとして、この総合体育館は極めて劣悪な施設でありまして、現地へ行きましても、まことにわびしい。1つには、小金井公園に行っても、どこに体育館があるかわからない、その表示もはっきりしてない。それは教育委員会の責任か何かわかりませんが、そういう周知徹底がされていない。それから、施設自体があんまりいい構造になってない。これはやがて改修計画があるようなので、そのときに指定管理者からも意見が出るかと思えますが、そこら辺の構造的な問題があります。それで、管理運営についても当然問題があるわけで、そこでお聞きしたい

のは、この事業の主体は東京ドームになってるんですか、企業責任は。

◎東京ドームグループ 東京ドームでございます。

◎委員 東京ドームの責任、わかりました。そういう点において、企業実績の安心感はあるわけでありまして。それで、小金井公園に体育館がありというような認識がみんなにできるように、先ほど申しましたように構造的な問題がありますが、管理運営についても十分改善されなければならない。例えば飲食関係なんかも……。

◎委員長 小沼委員、ちょっと手短かに、時間が来ておりますので。

◎委員 わかりました。そういう点もよくできてないので、十分していただきたいと思います。いずれにしても、建物の構造のせいもあるけれども、サービスの充実をしていくことは極めて大事じゃないかという感じでありまして。言いたいことはありますが、以上です。

◎委員長 よろしゅうございますか、時間が来ておりますけれども。じゃあ、はい、短く。

◎東京ドームグループ 委員のおっしゃるとおりで、私も最初、場所がわからなかったというのが正直なところでございます。公園にはたくさんの方がいらっしゃるんですが、体育館はわからないという部分も、民間の営業の立場からも、選定いただきましたら、いろいろご提案をさせていただきたいなというふうに思っております。また、玄関回りといいますか、一番のエントランス、入り口の前ですとか、その辺は非常に、多分、公園課と教育委員会の管理課が違うのか、例えば、結構、雑草が生えてたりですとか、そういうクリーンな部分から、私どもは、できるところから携わっていききたいなど、できるところからやらせていただきたいというふうに考えております。

◎委員長 それでは、大変ありがとうございました。これをもちまして、東京ドームグループさんに対する第2次審査を終了いたします。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

それでは、採点のため、しばらく休憩いたします。

(休憩、東京ドームグループ退室)

◎委員長 それでは、再開いたします。第2次審査は終了いたしました。

委員の皆様は採点を行っていただきましたので、その結果につきまして、事務局から報告をいただきます。

◎事務局 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者候補者選定第2次審査評点票の5人の委員の方々の合計点につきまして、ご報告をいたします。

TAC・FC東京・TGTS共同事業体379点、株式会社オーエンス■■■■点、東京ドームグループ■■■■点。

以上の結果、合計点の第1位は、TAC・FC東京・TGTS共同事業体となりました。

以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、今、事務局から報告がありましたように、合計点数の一番高い会社は、TAC・FC東京・TGTS共同事業体でした。それでは、選定する

に当たりまして、選定理由として優れている点について、教育委員会委員長へ報告することといたしたいので、ご協議をお願いします。

しばらく休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長 再開いたします。それでは、取りまとめについてお諮りしたいと思います。

第7回委員会で、委員5人の合計点の一番高い1者を候補者に選定することと決定いたしておりますので、TAC・FC東京・TGTS共同事業体を小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者として選定することとします。また、選定理由としてすぐれている点については、1点でございますけれども、当該の2施設及び小金井市に関連して、よく検討し、研究している点を当委員会としては評価し、この2施設を地域に愛され、市民に親しまれる施設とするとともに、地域の課題に対する市民のハブ機構として発展させていく可能性を有しているということが高く評価したということを挙げたいと思います。

ただ、要望としましては、3社の共同事業体でございますので、今後、3者が一体となって、施設を円滑かつ発展的に運営していただきたいということを当委員会として強く希望するというふうにいたしたいと思います。

以上で選定理由及び要望事項というふうにしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、ご異議なしというふうに認め、今、申し上げましたとおり決定いたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって閉会といたします。お疲れさまでした。

(午後0時08分閉会)